

◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和8年6月22日

公益財団法人いばらき文化振興財団
理事長 大谷 美恵子

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
アクアワールド茨城県大洗水族館両替機設置運用業務
- (2) 委託業務の内容
「アクアワールド茨城県大洗水族館両替機設置運用業務仕様書」で示す内容とする。
- (3) 契約期間
令和8年12月1日（火）から令和13年11月30日（日）まで
- (4) 履行場所
アクアワールド茨城県大洗水族館
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8252-3
- (5) 入札方法
ア 入札金額は、総額で行うこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。
エ 入札書は、指定する日時及び場所に直接持参すること。
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 本公告時点において、茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 過去3年以内に、両替金設置運用業務と同等の業務を受託し、1年以上継続して履行した実績があること。
- (5) 水族館を拠点として路程20km以内又は30分以内に本社（店）、支社（店）、営業所又は事業所を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正開始申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に該当する者でないこと。

3 入札説明書の配布期間及び配布場所等

(1) 入札説明書の配布場所，契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8252-3

アクアワールド茨城県大洗水族館

電話 029-267-5151 総務課

(2) 入札説明書及び仕様書の配布期間

令和8年6月22日(月)から令和8年7月6日(月)までの毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。

4 入札参加資格等の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加資格確認申請書及び申請書に記載された必要書類を添付して，3の(1)に示す場所に令和8年7月8日(水)の午後5時までに提出しなければならない。なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格等の確認の結果は，一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。

(3) 前項により参加資格無しの通知を受けた者は，この一般競争入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月14日(火) 午前9時30分

(2) 場所

〒311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8252-3

アクアワールド茨城県大洗水族館 会議室

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札の効力

この入札に係る契約の令和9年度から令和13年度予算案が否決された場合，または執行が停止された場合は，この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定，権利及び義務は効力を失う。

(2) 詳細は入札説明書による。